平成２５年（フ）第５９号
岐阜県高山市千島町790番地１
債務者　株式会社オーエスケー
代表者代表清算人　大倉　研一
１　決定年月日時　平成25年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１４８号
香川県小豆郡土庄町長浜甲652番地
債務者　有限会社小豆島農園
代表者代表清算人　濵中　紀仁
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　　実
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第５号
岡山県新見市哲西町上神代4054番地、商業登記簿上の本店所在地岡山県新見市哲西町上神代4054番地
債務者　三栄建設株式会社
代表者代表取締役　川原　三鶴
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
岡山地方裁判所新見支部

平成２５年（フ）第４６６号
広島県安芸郡府中町浜田４丁目７番34号
債務者　共和建材有限会社
代表者取締役　山根　繁信
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６５号
山口県防府市大字台道1354番地の167
債務者　内田　泰秀
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　和義
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年９月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４７号
山口県周南市大字鹿野下2551番地の１
債務者　秋本　　勉
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根石　博文
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年10月１日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第１０５号
三重県津市戸木町2144番地１
債務者　澤井　一雄
１　決定年月日時　平成25年６月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
４　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６４号
茨城県北茨城市中郷町足洗589番地３
債務者　小室　弘行
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第６号
岡山県新見市哲西町上神代2596番地、住民票上の住所岡山県新見市哲西町上神代2596番地
債務者　川原　三鶴
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２５年（フ）第１８号
松江市美保関町片江511番地
債務者　福田　達也
１　決定年月日時　平成25年６月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠間健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６号
秋田市土崎港中央７丁目８番５号
債務者　鈴木チヱ子
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
４　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６１７０号
東京都小平市美園町１丁目６―１―707
債務者　野口　正嗣（旧姓越後谷）
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　隆史
４　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３７８号
東京都板橋区板橋４丁目50―２
債務者　齋藤　芳枝
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　康知
４　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３９７号
東京都足立区江北３丁目17―12―305
債務者　鈴木　孝史
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
４　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部